

令和7年度後期高齢者医療給付支給決定通知書等作成及び封入封緘業務（単価契約）に対する質問及び回答について

（問1） 納品について、県外郵便局への局出しは可能でしょうか？

（答1） 離島など、4日以内に配達できない場所からの差出しは避けるようにしてください。

（※）日本郵便株式会社の内国郵便約款第85条参照

（問2） 納品について、差出時間はPMでも可能でしょうか？

（答2） 発送の日付に影響がない場合は、時刻はいつでもかまいません。

（問3） 前年サンプルについて、受領、現地確認は可能でしょうか？

（答3） 個人情報が含まれるものを契約前にお見せすることはできませんが、個人情報を除いた形であれば、ご確認いただけます。お渡しすることはできかねますので、現地での確認をお願いします。ご希望の場合は事前にご連絡ください。

（問4） 第三者委託は可能でしょうか？

（答4） 次の要件をすべて満たす場合は可能です。

- ①再委託の業務の範囲は、仕様書中「3 委託業務の概要」中(1)～(9)の一部とすること
- ②印刷物の発送及び発注者への納品に遅れないこと
- ③印刷用データのエラーや抜取りデータの引き渡しなど、早急な対応が必要な場合において、遅滞なく対応すること
- ④本業務委託の受注者は、契約書中第7条「再委託等の禁止」をはじめ、すべての条項（別記1「個人情報取扱特記事項」及び別記2「情報セキュリティに関する特記事項」等を含む。）を遵守すること
- ⑤再委託先が、本業務委託の入札参加資格を満たすこと
- ⑥本業務委託の受注者は、再委託先における日々の業務に遅滞等が生じていないか、適切な方法で監督すること

なお、再委託を予定している場合は、入札参加資格確認申請書に添付する「電子データの保存等に関する申出書」中「4 再委託等の有無」欄にその旨を記入してください。

(問5) 仕様書内に複数のデータとの記載がありますが、支給データの詳細情報を確認願います。未確定な場合は前年度実績・予定情報で可。

(答5) 仕様書の7～11ページに記載の印刷用データ「有」のものに係る令和6年度の運用は、別紙のとおりです。

No.	通知書等の区分	印刷用データ	作成用マッピングデータ	識別キー	印刷用データ有の同封送付物	識別キー
1	高額療養費の支給申請について（お知らせ）	申請勸奨通知用データ【通常分】.csv	申請窓口追加文言.csv	保険者番号		
			抜取りデータ.csv	被保険者番号		
4	高額療養費の支給申請について（お知らせ）（相続考慮分）	申請勸奨通知用データ【死亡分】.csv	申請窓口追加文言.csv	保険者番号		
			抜取りデータ.csv	被保険者番号		
9	後期高齢者医療療養費支給決定通知書（施術師分）	支給決定通知用データ.csv（市町村コード毎）	抜取りデータ.csv	被保険者番号	療養費施術師別支給一覧（施術師毎）	施術所機関コード
10	療養費施術師別支給一覧	支給一覧用データ.csv（施術所毎）	抜取りデータ.csv	被保険者番号	後期高齢者医療療養費支給決定通知書（施術師分）	施術所機関コード
11	後期高齢者医療給付費の相続手続きについて（高額介護合算療養費以外）	（高額療養費）相続申請勸奨通知用データ.csv （療養費）相続申請勸奨通知用データ.csv	申請窓口追加文言.csv	保険者番号		
			（高額療養費）抜取りデータ.csv （療養費）抜取りデータ.csv	被保険者番号		
12	後期高齢者医療給付費の相続手続きについて（高額介護合算療養費）	（高額介護合算療養費）相続申請勸奨通知用データ.csv	申請窓口追加文言.csv	保険者番号		
			（高額介護合算療養費）抜取りデータ.csv	被保険者番号		
13	高額介護合算療養費の支給申請について（お知らせ）	申請勸奨通知用データ（単身世帯_通常分）.csv 申請勸奨通知用データ（複数世帯_通常分）.csv	申請窓口追加文言.csv	保険者番号		
			抜取りデータ.csv	被保険者番号		
14	後期高齢者医療高額介護療養費支給申請書	申請勸奨通知用データ（単身世帯_通常分）.csv	抜取りデータ.csv	被保険者番号	高額介護合算療養費の支給申請について（お知らせ）	同一のCSVデータを使用

No.	通知書等の区分	印刷用データ	作成用マッチングデータ	識別キー	印刷用データ有の同封送付物	識別キー
		申請勸奨通知用データ (複数世帯_通常分) .csv				
		申請勸奨通知用データ (単身世帯_相続分) .csv 申請勸奨通知用データ (複数世帯_相続分) .csv	抜取りデータ.csv	被保険者番号	高額介護合算療養費の支給申請について (お知らせ) (相続考慮分)	同一の CSV データ を使用
		申請勸奨通知用データ (混合世帯_相続分) .csv	抜取りデータ.csv	被保険者番号	高額介護合算療養費の支給申請について (お知らせ) (相続考慮分) (混合)	同一の CSV データ を使用
		申請勸奨通知用データ (単身世帯_期中死亡 分) .csv	抜取りデータ.csv	被保険者番号	高額介護合算療養費の支給申請について (お知らせ) (相続考慮分) (期中 死亡)	同一の CSV データ を使用
17	高額介護合算療養費の支給申請について (お知らせ) (相続考慮分)	申請勸奨通知用データ (単身世帯_相続分) .csv 申請勸奨通知用データ (複数世帯_相続分) .csv	申請窓口追加文言.csv 抜取りデータ.csv	保険者番号 被保険者番号		
18	高額介護合算療養費の支給申請について (お知らせ) (相続考慮分) (混合)	申請勸奨通知用データ (混合世帯_相続分) .csv	申請窓口追加文言.csv 抜取りデータ.csv	保険者番号 被保険者番号		
19	高額介護合算療養費の支給申請について (お知らせ) (相続考慮分) (期中死亡)	申請勸奨通知用データ (単身世帯_期中死亡 分) .csv	申請窓口追加文言.csv 抜取りデータ.csv	保険者番号 被保険者番号		

申請窓口追加文言…被保険者等に対する申請勸奨通知に、「各区福祉課、出張所でも申請できます。」などの保険者ごとに定める文言を印字している。発注者は受注者に対して申請窓口追加文言の一覧を年度当初等に送付しており、受注者は各通知書作成時に印刷用データとして使用している。